

「ひきこもりの状態にある人やその家族等へのサポート推進条例（案）」の 意見募集結果について

「ひきこもりの状態にある人やその家族等へのサポート推進条例（案）」に関する意見募集手続きは、令和5年8月1日から8月14日までの期間に行い、5名より計7件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下のとおりです。

1 意見募集手続きの概要

(1) 意見募集期間

令和5年8月1日から同月14日までの間

(2) 周知方法

ア 区ホームページに掲載

イ 令和5年8月1日号の「広報えどがわ」に掲載

※福祉部生活援護第一課窓口に閲覧用の印刷物を設置

(3) 意見の提出方法

区ホームページ、郵送・FAX 又は持参

(4) 提出先

福祉部生活援護第一課ひきこもり施策係

2 意見募集の結果

条例全般について		
	頂いたご意見	区の考え方
1	確かに、ひきこもりは本人のみならず、ご家族も悩んでいる方が多くいらっしゃるので、支援へとつながる条例の作成は良い事だと思います。但し現状は、ひきこもり状態にある方は、社会との接触を拒んでいるがゆえに、押しつける形での支援は逆効果であることも留意されたほうが良いと思います。	ご賛同いただきありがとうございます。 支援の在り方につきましては、第三条第一号にその趣旨が含まれています。 なお、江戸川区では、相談支援等の開始にあたって、当事者及びその家族等から支援に関する同意をいただいたうえで、相談支援を行っていることを付言いたします。
2	素晴らしいと思います。	ご賛同いただきありがとうございます。

3	同時に提案されている『障害のある人…』条例案のような「差別禁止」規定は、設けないのでしょうか。	差別禁止の規定につきましては、前文及び第三条にその趣旨が含まれています。
4	条例案を読みました。具体的な内容が盛り込まれ、期待されます。	ご賛同いただきありがとうございます。

条文について		
	頂いたご意見	区の考え方
1	15行目の「ひきこもりの状態にある人の存在も欠かせません」という文言を「ひきこもりの状態にある人への理解が欠かせません」に修正した方がよいと思います。	江戸川区が現在進めている誰もが安心して自分らしく暮らせる社会の実現において、ひきこもりの状態にある人も、ともにまちづくりを進める一員であることを示すために記載しています。
2	17行目の「それが一つの選択」という表現を「ひきこもりがひとつの選択」という表現に修正した方がよいと思います。	いただいたご意見を踏まえ、文言を修正しました。
3	条例前文に江戸川区のアンケートのことを書いた部分があります。「こうした課題の解決を目指し」から5行目まで「現状があきらかになりました」という部分です。これは、条例提案の時に示す説明する内容だと思います。条例にはなじまないのではないのでしょうか。条例からは削除したほうがよいと思います。	条例前文中にある実態調査についての文章は、江戸川区の実態について区民の皆様に分かりやすく伝え、この条例の制定のきっかけを理解いただくために記載しています。